

ビルメンテナンス業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	14～ 15	マンション内駐輪場管球交換のために、脚立（3段式）の2段目に立って作業していた際、強突風に煽られ転倒し、右側から転倒して腰部分強打し、股関節骨折を負った。	69	500 ～ 999
1	11～ 12	空調機フィルター清掃作業の際、洗浄機のフィルターを脚立に乗って元の場所に取り付け完了の後、脚立から降りる時に左ふくらはぎに激痛を感じ、肉離れを負った。	57	30～ 49
1	14～ 15	公共施設の地下通路内で天井漏水の対応の為、8尺の脚立に登ってバケツを天井裏に置こうとした時、作業者が天井パネルに左手を掛けてしまい左手に力（体重）がかかった瞬間に天井パネルが外れて脚立より落下してしまった。	38	30～ 49
1	9～ 10	マンションの空部屋の清掃作業中、押し入れ上段を脚立に乗って掃除機で作業していたところ、足を滑らせ落下、床で首を打ってしまった。（掃除機の延長ホースで天袋の掃除中）	62	50～ 99
1	10～ 11	地下1階駐車場内通路で、誘導灯の蛍光灯を交換するのに脚立に登り作業中、バランスを崩し落下した。	71	300 ～ 499
1	15～ 16	保育所内のガレージで厨房換気扇の外部ダクトを清掃するため、脚立にのぼろうとした時に足を滑らせて転落した。左足から着地したため、左足かかとの骨にヒビが入った。その際、片手にタオルを持っており、足から着地してしまった。	63	—
2	14～15	マンション正面玄関上方の雪庇除去作業で脚立を使用して行っていたところ、脚立から降りる途中、路面が凍っていて脚立が滑り傾いた為、とっさに地面に両足で着地した。後日、左踵骨骨折と診断された。	56	500 ～ 999

2	16~17	業務により、当事業場（市場）センタービル3階大動物棟搬送路において空トロリー返送作業中、レール（高さ3.5m）にトロリーが絡まって停止したため、梯子に上がってトロリーを外した後降りようとした。その際、トロリーに吊した牛枝肉（3頭）を搬送してきた他事業所所属の労働者が枝肉を梯子にぶつけ梯子が倒れたため落下し、コンクリート床に強打・胸部圧迫骨折・頭部裂傷及び歯（3本）を破折したものである。	62	10～ 29
3	10~11	作業現場の駐車場において、作業で使用する梯子を車の上部キャリアから下ろす際、脚立（1.2m）の上部から足を踏み外し転落した。	39	1～9
3	17~18	除粉清掃作業中に、移動式踏み段から下降する際に踏み外し、膝から前かがみで落下し、膝を床にぶつけた。	44	100 ～ 299
3	9~10	構内において貯水槽の清掃作業中、貯水槽内壁に梯子を立て掛け、壁面上部を清掃用具で拭く作業をしていたところ、梯子を掛ける角度を広くしすぎたうえ、梯子脚のゴム劣化により梯子が滑り、前のめりに倒れ負傷した。	66	1～9
3	14~15	得意先の1階エレベーターホール前に於いて、約3mのところにある蛍光灯器具（天井格子内に内蔵照明器具）の球替えを実施するため、2.1mの脚立を使用して作業を開始した。球替えが終了したため、照明器具カバー（天井格子）を取り付けようとしたところバランスを崩し、約1.5mの高さから落下し負傷した。	56	100 ～ 299
3	1~2	遊技場の清掃作業時、足場に登る際、梯子より足を滑らせ1m弱の高さから落下した。落下したフロアが石床であったため、肘と腰を強打して骨折した。	42	1～9
3	14~15	清掃作業で、屋外の作業中木の枝を剪定しようとして、脚立に登ったところ（高さ50cm位）足を滑らせてしまい、お尻から転倒し、第3腰椎を圧迫骨折した。	70	50～ 99
4	11～ 12	契約施行先にて、室内の照明器具交換メンテナンスの作業中に、使用していた脚立から誤って転落し、右膝を強打した。	58	300 ～ 499
4	10～ 11	3階共有通路で、脚立に乗って天井吊り下げ看板のランプ交換作業をしていた際に、看板を持ったまま脚立を降りた時に最下段で足を踏み外し、後ろ向きに転倒	31	30～ 49

		し、持っていた看板が右足の甲に落ちて骨折した。		
4	14～ 15	3名にて排気ファンの取り外し作業中に、2名が脚立に乗りファンを取り外し、地上にいる者にファンを受け渡した直後、バランスを崩して脚立から落下し、腰部を骨折した。	64	500 ～ 999
5	11～ 12	客先にて、クリニック内の内側窓ガラスの清掃作業中、3段脚立から降りる時に足を踏み外して右手から床に転倒し、右手首を負傷した。	52	30～ 49
5	10～ 11	仕出し弁当屋の調理場のハウスクリーニングの仕事で調理場に入り、床が油污れが酷く滑り易くなっていた為、注意しながら5尺の脚立に上り壁を拭く作業をしていた時に脚立の3段目と2段目の間に右足が滑って内側に入り込んでしまい、そのままバランスを崩して腰から転落し、右足と腰を強打してしまった。	45	30～ 49
5	13～ 14	老人ホームの廊下の空調機のフィルターを脚立にのぼって清掃作業中、留め金を1つしか留めていなかった為、脚立が開いて落下して、左足の踵を骨折した。	55	10～ 29
6	4～5	当社が清掃を請け負った店の外窓清掃時、雨が降っていたこともあり、脚立使用中に滑って落下した。足から着地したものの、その時に右膝の靱帯を痛めた。	38	100 ～ 299
6	10～ 11	教室の出入口扉の前で、脚立を使用して照明蛍光管の取替作業を行っていたところ、利用者に扉を開けられ、扉が脚立と接触し、反動でバランスを崩して右半身から地面に転落した。転落した際に額をぶつけ、6cm程度の切り傷ができ出血し、右半身を強打した。作業に際し、作業中の看板は立てられておらず、扉が開けば接触する距離に脚立を立てて作業を行っていた。診察にて、3週間の安静加療を要する見込であるとの診断であったが、後日の検査にて、手術が必要であると医者から告げられ手術を実施し、約1週間の入院の後、約1ヶ月半の自宅療養となった。	48	1～9
6	11～ 12	地面に落ちたヤマモモの実を清掃中、上から実が次々と落ちてくるため、枝を剪定しようと作業に入った。1人で脚立を使用し、バランスを崩して落下した。そのまま病院に搬送され、診断の結果、左鎖骨骨折・後頭部切創・外傷性くも膜下出血となる。	46	10～ 29

7	14~15	建物外側の窓ガラス清掃しようと脚立（7尺）の5段目にいた時、脚立の足の部分が沈んで傾き、そのまま一緒に倒れた。左膝を傷めた。	48	50～ 99
7	13～ 14	マンションエントランスにて脚立を使用して1.8m位の高さの照明器具の清掃を終了し降りようとした際バランスを崩し脚立と共に転倒、その際、腰を床に打った。	51	30～ 49
7	10～ 11	院内のリネン室の配管清掃で脚立を使い、上部の掃き作業を行うつもりが、脚立に上ったときにバランスを崩し、脚立と本人がそのまま転落し、全身を強打した。	47	10～ 29
7	9～ 10	駐車場で、タイマー付きサーチライトの点検を行っている際に、脚立の脚と逆の手すりに掛けていた左足が滑り、通路スロープ（高さ1m）へ落下した。	66	100 ～ 299
7	22～ 23	玄関周りを除塵作業するため脚立にあがる途中で、脚立の脚が溝に落ち、バランスを崩して転落した。	43	1～9
9	14～ 15	総合病院、1F廃棄物置場にて、感染性廃棄物（段ボール容器）を脚立を使用し積み重ねていて、段ボール容器に足を掛けた際に、バランスを崩し落下して右手首を打ち受傷した。	60	30～ 49
9	10～ 11	建物外部の窓ガラス清掃中に、2階のガラスを拭くために二連梯子に乗って作業を行っていたところ、バランスを崩して梯子が傾いてしまい梯子から地面に落下してしまい負傷した。この作業の時は、通常梯子を押さえる者がいるが、この時は、1人で作業を行っていた。	51	1～9
9	10～ 11	脚立に登ってパチンコ台の上部を清掃しているときに脚立から下りる際、不注意により足を踏み外して転倒した、その際、床に右手をついて、右手首を負傷した。	61	1～9
9	10～ 11	脚立を使いガラス清掃をしていた時床面に落ちた。	39	30～ 49
10	13～	設備の巡回点検業務中、2階空調機械室内で踏み台に上がり空調等の電流値を検針しようとしたところ、胸のポケットにさしていたボールペンが下におちてし	65	500 ～

	14	まったので、上半身を反転させ落下位置を確認しようとしたところ、バランスを崩し転落した。		999
10	16～ 17	駐車場脇のプレイロットの桜の木の枝（1本）が、「台風の影響でぶら下がっている」と、通行者の頭上に枝が落下する事を心配した、クリーンメイト（清掃員）班長より、連絡があった。班長が用意した脚立（6段、210cm）を使用し、一人で脚立の5段目（176cm）に上り、枝を撤去できるか、様子を見ようと引っぱった所、思ったより力を入れずに枝が落ちたので、バランスを崩し、地面に落下し、足首を痛めた。（補助者は近くにいたが、別の作業をしていた。）	59	100 ～ 299
10	14～ 15	顧客事業所内にて定期清掃中、折りたたみ椅子を使用し高所の埃取りをした為、足が滑り、椅子が左足を挟んだ状態になり、怪我に至った。	63	100 ～ 299
10	23～ 24	作業の現場で、1階壁面清掃作業時に7尺脚立を使用し作業していた際に、脚立が転倒し足から落下。足首・かかとを負傷。	46	1～9
11	9～ 10	養護老人ホームで、貯水槽の清掃作業をする為に1階機械室から、地下貯水槽室へ梯子で下りる時に梯子にかけていた手が滑り、仰向けに床に落下し、背中及び左肘を負傷した。	42	100 ～ 299
11	11～ 12	木造平家建ての建方中に、屋上床根太材を取り付けている時に、クレーンから運ばれてくる資材を避けようとしてバランスを崩し、1階の床に墜落した。	24	50～ 99
11	14～ 15	換気扇清掃を高さ約30cmの台にのって行い、作業が終了したので、後ろ向きに台から降りる際足を踏み外し、コンクリート土間の上に倒れ、腰を打った。	77	300 ～ 499
11	5～6	スポーツクラブの女子ロッカー室の清掃中に木製のベンチの上に乗ってロッカーの天板を埃払いを使って除塵しながら横に移動したところ、天板に気をとられ、ベンチから足を踏み外して落下し転倒した。	68	500 ～ 999
11	16～ 17	エアコンのフィルター清掃中、5尺の脚立に登り片側のフィルターを外して降りている時に、脚立の下2段目から左足を床に降ろした時、左足のふくらはぎ中央が肉離れになった。	46	1～9

11	14～ 15	玄関を脚立に乗って清掃中、物を取りに降りようとした際、バランスを崩して転倒してしまった。側にあった直径50cm程の甕を割ってしまい、その破片で、左ふくらはぎを切り、頭と右臀部を打ち負傷した。脚立は1.5mで、高さ1m位から転倒した。	55	50～ 99
11	13～ 14	共用灯のテスト交換作業中、脚立から降りる時誤って足を踏み外し負傷した。	71	30～ 49
11	14～ 15	2階の談話室上部ガラスを約1.5m脚立を使用して清掃し、清掃終了後に足を踏み外し、落下してお尻を強打した。その後、痛みも治まったので通常通り勤務していたが、打撲部に違和感を感じ受診したところ骨折していた。	68	50～ 99
12	9～10	建物内において、設備管理業務で女子更衣室の蛍光灯の交換作業を脚立に上がり作業を行った。その際、バランスを崩し脚立より落下し、左足踵から床に着床し強打し、骨折した。	61	1000 ～ 9999
12	10～11	屋上から高置水槽に行く為にマンホールの下の脚立に登ったところ脚立が倒れて落下して骨折した。	61	1～9
12	9～10	センターにおいて、4m梯子を使用して吹き抜け箇所の上部のガラス清掃をしていた時、突然梯子が滑って、約2mの高さから落下し、右足部を捻り骨折した。	65	30～ 49
12	16～17	マンション敷地内駐輪場で、駐輪場屋根に投棄されたゴミを取る為、脚立を使って屋根に登った。屋根が雨で濡れていた為、クツが濡れ、脚立で屋根から降りる際、滑ってしまい、脚の部分に右膝をぶつけてしまった。	64	10～ 29
12	19～20	事務所において、洗濯したタオルを干す際に、パイプ椅子に乗ったときにバランスを崩し、お尻から落下した。	67	1～9
12	7～8	ガラス清掃を4名（男性2名、女性2名）で実施していた。被災者は朝、風除室のガラス清掃を行うため、脚立を上っている途中に落下した模様である（現認者なし）。その後、直ちに救急車で病院へ搬送され、頭蓋骨に骨折があるため、開頭手術を実施した。しかし、夜に容体が悪化して死亡に至った。不安全状態および行動として、ヘルメット未装着、脚立開止め金具（一ヶ所）止め忘れ、脚立固定ステップ不足（一ヶ所）、天板上での作業（推測）が考えられる。	66	500 ～ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html